

高齢者世帯【世帯区分コード：03】

【資格】 募集案内書の7～16ページの資格を全て備え、申込者が60歳以上で、同居する親族が配偶者、18歳未満の方、60歳以上の方だけで構成される世帯

- 【注意点】** (1) 未成年の孫など（孫などの親が同居しない場合）との同居には相応の理由が必要です。申込み時に理由を記入した書類を同封してください。
- (2) 住宅の仕様は、一般世帯と同じ仕様で、高齢者世帯で申込みをされても住宅の仕様に変更はありません。
- 高齢者・身体障がい者仕様をご希望の場合は、高齢者・身体障がい者世帯で申し込みください。